令和 5 年

第 14 回 教育委員会会議録

> 行橋市教育委員会 令和5年11月6日(月)

教育委員会会議録

0分

1 招集日時 令和5年11月6日(月) 14 時

2 招集場所

5階 第2委員会室

3 出席委員

 教育長職務代理者
 吉兼
 法子

 委員
 村上
 信哉

 委員
 桃坂
 克己

 委員
 鬼頭
 良典

4 出席職員等 長尾教育長

井上教育部長 吉本教育総務課長 三田井指導室長 井上学校管理課長 木村防災食育セター長 森生涯学習課長 増田文化課長 増田スポーツ振興課長 末次教育政策係長

5 議題及び議事の大要

別紙

6 閉会 15 時 32 分

教 育 長

指 名 委 員

令和5年11月6日 開議 14時00分

○教育政策係長 末次麗子君

開会に先立ちまして資料の確認をさせていただきたいと思います。机上にたくさん資料があるのですが、本日の会議の追加資料としましては、国際交流の関係の1枚紙と、もう1つ、1点留めの冊子の計2点となっております。お手元にございますでしょうか。

(「はい」の声あり)

1点留めの冊子のほうは、事前にお配りしておりました資料の7頁から11頁の差し替え資料となっております。加えて本日の説明の中で、7月12日の定例教育委員会の際に使用した実施計画シートを御覧いただく予定となっておりますが、お持ちでない方がいらっしゃいましたら予備がございますので、お声掛けください。

(委員に資料配付あり)

それでは、長尾教育長、お願いいたします。

1. 開会

○教育長 長尾明美君

では、定足数に達していますので、令和5年第14回定例教育委員会を開会いたします。

2. 前回会議録の承認

○教育長 長尾明美君

それでは、前回定例会議の会議録の承認を議題といたします。

この件について、何か御意見等がありましたらお願いします。

(「ありません」の声あり)

御異議がありませんので、承認することといたします。

なお、今回会議録の署名委員は、会議規則第17条の規定により、桃坂委員を指名します。桃坂委員、よろしくお願いいたします。

(桃坂君「はい」の声あり)

3. 教育長事務報告

○教育長 長尾明美君

続きまして、事務報告についてです。資料の1ページ目を御覧ください。

10月12日から11月5日までの事務と、11月6日から30日までの予定を記載しました資料を事前にお配りさせていただいております。

1点修正をお願いいたします。11月2日臨時教育長会議と記載がございますが、本 会議はキャンセルとなっておりますので実施しておりません。訂正をお願いいたします。 では、今月は教育長会議等がございましたので、その事務について御報告したいと思 いします。

まず、10月19日、20日ですが、九州都市教育長協議会定期総会並びに研究大会が沖縄県名護市で行われました。本大会の講話ですが、なぜ令和の教育改革なのか、GIGAスクール構想なのか?~生成AI時代のネクストGIGAを展望して、と題しまして、文部科学省の学校デジタル化プロジェクトチームリーダーの武藤氏よりオンラインでの御講話がございましたので、それについて少し情報共有したいと思います。

まず、教育改革の背景には6つの外的トレンドがある、という話をされております。

1つは、人口減少・少子高齢化。2つ目はグローバル化。3つ目は多様性・包摂の重視。4つ目はデジタル化。5つ目は、変化の激しい不確実な時代。そして6点目は、人生100年時代。これが外的トレンドの6つだということをおっしゃいました。それを念頭に置いて話を聞いてほしい、ということでありました。

そしてデータで見る我が国の教育と社会ということで、PISAやOECDの結果、 あと児童生徒の実態等を御説明していただいたうえで、やはり高度成長期のときは、皆 と同じことができるとか言われたことをできる上質で均等な労働者の育成が必要だった 時代なんですが、現代は、人と違うことに価値がある時代だと。あと正解主義・同調圧 力は価値創造やイノベーション創出の最大の敵だ、という話もされておりました。

だからこそ令和の日本型学校教育については、正解主義や同調圧力からの脱却ということで、一人一人の子どもを主語にする学校教育の実現、これが令和の日本型学校教育の実現につながる、というような指摘でございました。

そして、日常的な活用が進んでいるICTの学校の様子も御紹介していただいたんですが、そこで文科省がおっしゃっていたのは、強調したいのは学びの保障だ、ということをおっしゃっていました。先進的なICT活用の事例に加え、GIGAスクール構想のメリットや働き方改革の観点、教育観の変化についてもしっかり受け止めてほしいということ。そして現在のGIGA端末の日常の活用のその先についても、既に中央教育審議会で審議をしているということも、付け加えて御説明をいただいております。

最後の文科省のメッセージとしても、多様な子どもたちに寄り添うこと、後はこれまでの常識を乗り越えること、速いスピードで教育改革が進んでいるため、少し先の未来を見つめて実践してほしい、そういうことを最後に文科の武藤さんが話されて終えられると、そういうふうなメッセージがございました。

その研究大会においては、生涯学習部会に私は参加しましたが、別府市と豊後大野市 の取組について、を学んできました。

続いて10月27日金曜日に、福岡県市町村教育委員会連絡協議会の第2回役員会も 含めて福岡県庁で行われておりましたので、行ってまいりました。既に要望書や県から の回答については、事前に資料として配付させていただいておりますが、当日には、主 たる9点について口頭で要望しております。

教職員の定数確保並びに複雑化する教育課題に対応する教職員の増員の推進。続いて、働き方改革の実現に関する対応の支援、教職員研修の充実、いじめ・不登校・問題行動等の対策の充実。特別支援教育の推進、部活動の対応、その他として学校給食の無償化に対する補助金の創設について、要望しております。

続いて11月2日木曜日、この連絡協議会を踏まえまして、県教育委員会幹部職員と の意見交換会を京築事務所で行っております。

アジェンダにつきましては、県からの要望もございまして、不登校対策について、そして先日も教育委員会で話をさせていただきました、次年度定数確保に向けた今年度の 採用計画と今後の展望について、ということで意見交換をしております。

県からの不登校に関してですが、不登校の理由がいま複雑に絡まっていることから、 分析等が非常に難しいというお話と、やはりなかなか方策を見いだせないということも あって、今回、この意見交換会を通じて、各市町村の状況を把握し、今後の施策の参考 にさせていただきたいということで、この議題が挙げられたということでした。

本市の状況としては、増加要因、学校復帰の取組、学習、家庭への支援についての説明を、その際させていただいております。

また私から議題として投げさせていただいた採用計画についてですが、現在、小学校 600名、中学校 340名の採用計画ですが、現時点での実績や新たな取組として人材 を確保するための大学推薦を行ったこと等、回答をいただきましたが、依然として人材 を確実に確保することは厳しい状況であることに大変危機感を感じた、意見交換でした。

最後に、10月21日、28日、29日には秋季大運動会が行われまして、1年生は 半年後の運動会ということもありまして、大変落ち着いており、とても一生懸命に演技 をされておりました。また地域の方も大変喜んでいらっしゃって、本当に笑顔が絶えな い運動会でございました。鬼頭委員、大変お疲れ様でした。

(鬼頭君「ありがとうございました」の声あり)

今後の主な日程でございますが、グレイスチャーチスクールから今日帰国してまいります。後ほど報告があるかと思います。また研修報告会も25日に予定しております。

県の重点ICT研究発表会も最終年度となりまして、今週11月8日水曜日に行われます。また、皆さんに御案内させていただいております定期学校訪問が9日、14日、15日に計画されております。また、京築地域未来の地域リーダー育成プログラム、県の事業でございますけども、こちらも11月18日に開講いたしまして、25日に行橋市の講師枠があるのですが、そこには、せいやクリーニングの渡辺社長に御依頼いたしまして、講師をしていただく予定になっております。

その他、各校区で文化祭等が行われておりますので、お時間がありましたらぜひ御参

加いただければと思います。

報告は以上になります。御説明いたしました内容について、御質問や御意見等がありましたら、お願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

それでは、以上で事務報告を終わらせていただきます。

4.議事

- (1) 議案第47号 令和5年度行橋市一般会計補正予算に対する意見について
- 5. 報告事項
- (1) 報告第35号 令和6年度実施計画事業について
- 6. その他
- (1) 令和5年度行橋市一般会計補正予算について
- ○教育長 長尾明美君

では、本日の議事に入ります。

本日の案件は議会に先立っての審議となるものがほとんどとなります。このため、その他2にあります子ども議会について以外は非公開で審議したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

では、非公開のため、その他事項が終了した後に審議したいと思います。

6. その他

- (2)子ども議会について
- ○教育長 長尾明美君

それでは、子ども議会について説明を教育総務課からお願いします。

○教育総務課長 吉本康一君

教育総務課から御説明をさせていただきます。子ども議会につきましては、少し時間 も経っておりますけども、本日、子ども議員と傍聴者の方へアンケートをとっておりま すので、その結果を御報告させていただきます。別冊の資料になっております。

まず、最初のページです。これは、子ども議会全体を通じて良かった点について聞いたところ、「今までしたことのなかったことにチャレンジできたこと」が、最も多くて31パーセント、続いて「議場に入れたこと」、「市長・教育長から答弁を貰えたこと」が、それぞれ17パーセントとなっております。

2ページ目からは、自由記述のところですので内容が多いため、抜粋して紹介いたします。

まず、議会・市役所・行橋市のイメージを聞いたところ、上から2番目ですが、「子ども議会に参加したことで、自分たちにも身近な場所というイメージに変わった」、下から

7番目、「少し堅いイメージを持っていたけれども、職員がやさしく接してくれたのでイメージが変わった」、といった感想がございました。

次の3ページでは、自分の質問に対する市長・教育長の答弁を聞いて、どういったことを感じたのか、ということを聞いたところ、一番上、「自分の意見をきちんと考えてもらえて嬉しかった」、下から6番目の後段です、「大人と子どもという立場ではなくて、一人の人間として向き合えてもらえたことが嬉しかった」、下から2番目の後段、「自分にできることをしていきたいと思った」、といったような意見がございました。

次に4ページ目です。これは参加して感じたことを聞いたところ、一番上、「なかなか体験できないことを小学生のうちにできて良かった」、下から3番目、「自分の意見をはっきりと伝えることの大切さを学んだ」、といった感想がございました。

次の5ページ、これは自分の提案・質問に関連して自分にできることは何なのか、ということを聞いたところ、上から9番目ですが、「まずは一歩何かに取組むことの大切さを知った」、下から4番目の後段、「次に選挙があるときは、公民の時間でも学んだので学習も含めて行ってみようと思った」、下から3番目、「何事も挑戦すべきだということに気が付いた」、など、それぞれがしっかりと考えて、今後の行動目標として気づきがあったのではないかと考えております。

最後に6ページ目です。今年度は制限を緩和したこともございまして、多くの保護者と学校関係者に傍聴に来ていただきました。傍聴者の方にもアンケートを取りまして、ここでは、下の表にありますように、学校関係者では、1番下に、「少しでも市政に反映していただきたい」、また、その他一般の方ですけども、「参加していない子どもに、どう事業効果を波及していくか課題である」、といったような御意見をいただいております。

以上、アンケート結果の抜粋になるんですが、この子ども議会の参加者は、これまでも御説明してきたとおり、近年減少傾向にありまして、毎回、先生方にお願いをして、特に中学校では生徒会役員さんに参加していただいて、何とか参加人数を保っているという状況です。

一方、小学校については、これも年々減少しておりまして、先生から声を掛けてもらっているのですが集まらず、今年度はたった1人という結果でございました。ただ、今のアンケート結果を見ると、参加に至った経緯は人それぞれで違うんですけれども、参加すれば得るものがあるのではなかろうかと思っております。

また、これまで子ども議員から様々な意見・提案をいただいておりますが、中には通 学路の整備関係、もしくは教室等の施設の不具合、こういったものに危険性があったり 緊急性が高いものにつきましては、実際に対応した案件や、最近ではホームページの更 新、このように、子ども議員の提案をきっかけに対応したものもございます。ただ、そ れらの対応について、市のほうから、ホームページの更新は除きまして、子どもたちに 対して積極的にフィードバックというのは、してきてはいませんでした。

ただ、教育委員会としては、この子ども議会の目的の一つであります主権者教育の効果、これをより上げていくために、また子どもたちが自主的に参加したいと思ってもらえる事業にしていくために、どうしていくかを考えたときに、自分たちの提案がどうなったのかと、どのように市政に反映されているのかということを知らせていく必要があるのではないかと考えております。

フィードバックの仕方としては、現在ホームページに子ども議会のページを作りまして、本番・リハーサル等の様子を掲載しておりますので、そちらに掲載していくことを考えておりますが、ただ提案への対応としては、担当課としても検討はしても、なかなかすぐに答えが出るものばかりではありませんので、1つ1つに対して、こういった対応をしましたというのは難しいのかなと思っております。ただ、何かしらの対応をとったものについては、こういったかたちにしましたよというのを掲載しようと思っておりまして、現在どういうかたちで掲載していくのかを考えております。

掲載したら学校にもお知らせをして、ぜひ先生方にも見ていただいて、特に小学校では来年度、教科書のほうにも子ども議会のキーワードが出てきますし、実際に単元の中でやるのだろうと思っています。そういったときに行橋市も子ども議会というのをやっているんですよということを、先生方にも授業と関連付けて紹介していただければなと、そうすることで参加者が1人でも増えていただきたいなと考えているところでございます。以上です。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりましたが、何か御質問、御意見等がありましたら、お願いします。 村上委員、お願いします。

- ○委員 村上信哉君
 - これは、子どもの参加人数というのは、トータルで何人なんですか。
- ○教育総務課長 吉本康一君 今年度は17人です。
- ○委員 村上信哉君

それは、どこに書いてあるんですか。

- ○教育総務課長 吉本康一君
 - ここのアンケート結果には参加人数は載っていないです。
- ○委員 村上信哉君

子どもが17人ですね。すごく面白くて、私はこれをずっと読んでいたのですが、参加して感じたことの中にですが、これは子どもばかりではなくて、参加した全員のもの

が入っているんですか。

○教育総務課長 吉本康一君 いえ、4ページについては子どもの意見ばかりです。

○委員 村上信哉君

下から2番目のアンケートに名前を書かなければならないことに疑問を抱きました、 という、ちょっと逆に今まで他の感想は全部、良かったとか肯定的なものばかりで、唯 一これだけが入っていたものですから、他に子どもならではの何か否定的な部分のもの があっても良かったのかなと、ちょっと個人的に思いました。

後はたぶん誤植だと思いますが、参加して感じたことの下から7番目、周りの小中学生の人たちがハキハキと自分の意見を言っていたので、自分もみならわなければならないのではないか、ではないかと思います。以上です。

○教育長 長尾明美君

ありがとうございます。

他に何かありませんでしょうか。

告兼委員、お願いします。

○委員 吉兼法子君

この子ども議会を開催するにあたって準備を担当された事務局の方、大変だったと思います。でもこの感想を見る限り、子どもたちにとっては、すごくいい経験になっているんだなと思って、良かったなと思っています。

まず、行橋市に対するイメージの向上だとか、課題を意識する力とか自分たちのまちをより良くしていこうとする意識とか、また自分の考えを整理して述べる力とか、いろんな面で、まさにいま求められている学力、思考力、判断力、表現力ですけれど、この力が、この子ども議会という活動ひとつをとってみても、力を育てるうえで、すごく貢献しているんだなと思って、大変だと思いますけれども、これからもぜひ続けていきたいなと思っています。

また、そのことを学校のほうにも、ちょっと啓発活動ではないですが、こういう効果があるということを教員にも少し浸透させていきたいなと思っているところです。ぜひ大事な事業なので大切にしていきたいと思います。お疲れ様でした。

○委員 村上信哉君

でも、ちょっと参加人数が少ないですよね。

○委員 吉兼法子君そうですね。

○委員 村上信哉君

これは、17人ということは、17校から1人ずつということですか。

- ○教育長 長尾明美君いえ、違います。はい、告本課長。
- ○教育総務課長 吉本康一君

中学校は一応6校とも、生徒会役員を中心に出ているんですけれども、16人が中学 生、1人が小学生ということになっております。

- ○委員 村上信哉君 分かりました。
- ○教育長 長尾明美君その他は、よろしいでしょうか。鬼頭委員、お願いします。

○委員 鬼頭良典君

私も傍聴させていただきまして、とても面白い取組だなというのを感じたところですが、ただ、普段からの子どもたちの意見というか、子どもたちの考えというのは、なかなか吸い上げる機会って、ないのかなと思うんですよね。こういったイベントを打って、半ば強制的に集められて発言するというところがあるのかもしれないけれども、せっかく今子どもたちがタブレットとか、そういうものを持っているところで、普段感じること、子ども議会に限らず、その時に感じたことを何かコメントできるような、そういったシステムがあってもいいのかなというふうに思ったところでもあります。

この子ども議会どうのこうのではなくて、日常的に子ども目線でなければ分からないことって、あったりするのかなと思いますので、先々の話になるのかもしれませんが、例えばタブレットでコメントできるとかというところもあってもいいのかなと思ったところです。

- ○教育長 長尾明美君 吉本課長、どうぞ。
- ○教育総務課長 吉本康一君

いま鬼頭委員が言われたように、せっかくタブレットがありますので、ただ、何でも書いていいよ、となると、またいろんな意見が出て、本来の趣旨と違った書き込みがあると、また問題になってしまうようなことも考えられるので、そこのやり方というのは、検討の余地があるのかなと思いますが、いま時代としては、子どもの意見をしっかり聞くという時代に入っていますし、そういったところを踏まえて、教育委員会として今の小中学生の声をどう施策に反映するかというところは、この子ども議会も一つのツールであるわけで、それだけじゃなくても考え得るのかなと思いますので、引き続き、そういった視点をもって我々教育委員会としても考えていきたいと思います。ありがとうございます。

- ○委員 鬼頭良典君 ありがとうございます。
- ○教育長 長尾明美君 桃坂委員、お願いします。
- ○委員 桃坂克己君

鬼頭さんがいま言われたように吸い上げというのも大事ですし、この議会の中で論議 された内容という、子どもが感じているところに対して、今度は回答してきちんと回し ていかないと、と思っているので、ここは大事にしてあげてほしいなと思います。

○教育長 長尾明美君

ありがとうございます。他に、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

皆さん、御意見ありがとうございました。

では、その他、何かありませんでしょうか。

告本課長、お願いします。

○教育総務課長 吉本康一君

その他の部分で2点ほど説明と御連絡をさせていただきたいと思います。

まず、1点目です。連絡アプリの経過報告をさせていただきます。連絡アプリにつきましては、8月下旬に業者選定を行いまして、9月、10月にかけまして業者のほうがシステムの設定作業であったり情報の取り込みを行いまして、11月から保護者のアプリ登録が可能となっております。また、10月25、26日の2日間を使って、学校の管理者向けの操作研修会をオンラインでさせていただきました。

ただ、校長会と協議する中で、いま言った説明会の日程から時間がないということで、 保護者の登録開始を少し遅らせてほしいというような要望も現場のほうからありました もので、そこを踏まえて令和5年11月10日、今週の金曜日に保護者への案内文書と 登録手順書等を配付する予定としております。そして、その同日から11月30日、今 月いっぱいまでを保護者の登録期間として、かつ、このシステムの仮運用期間と位置づ けまして、12月1日から本運用ということにしております。

なお、このアプリの市内全校での導入、運用については、先日の10月30日の定例 記者会見の中で発表させていただいております。以上です。

もう1点は、冒頭の教育長のお話と重複しますけれども、中学校の国際交流事業、グレイスチャーチスクール派遣研修における出発式や、あと研修報告会への参加の御案内ですが、7月17日から全7回の事前研修を経まして、先日の10月28日の土曜日の早朝になりますけども、北九州空港で出発式を行いました。出発式では、教育長からメッセージをいただきまして、子どもたちは不安もあったと思うんですけれども、非常に

元気にニューヨークに向けて出発しました。8泊10日の日程を無事に、特に事故等なく終えて、本日午後9時ごろに北九州空港に到着予定ということになっております。

11月18日土曜日に、今度は事後研修を行います。続いて、その翌週の25日の土曜日に研修報告会を行う予定としておりますので、お手元にその研修報告会への参加の御案内ということで、文書を配付させていただいておりますので、お時間の許す方は、ぜひ御参加のほうをお願いいたします。

以上、2点です。

- ○教育長 長尾明美君 この件について、何か御質問等がありましたらお願いします。
- ○委員 村上信哉君 11月25日の報告会の参加は、担当者の所に出欠はいつまででも大丈夫ですか。
- ○教育総務課長 吉本康一君 前日までで結構です。
- ○委員 村上信哉君 分かりました。
- ○教育長 長尾明美君 他には、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

では次に、次回開催日について、説明をお願いします。

○教育政策係長 末次麗子君

次回開催は、12月6日水曜日15時から開催させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「大丈夫です」の声あり)

場所は、本日と同じく5階第2委員会室でお願いいたします。

○教育長 長尾明美君

では確認です。次回定例教育委員会会議の日程は、12月6日水曜日15時から、よろしくお願いいたします。

それでは、ここからは非公開での審議といたします。

(14時31分) 閉会 15時32分